

平成26年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

平成27年9月

那珂川町教育委員会

## はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表することとされました。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

### 那珂川町教育委員会委員名簿（平成 27 年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名
委員長	平 塚 正一郎
委員長職務代理者	高 田 榮 順
委 員	荒 川 裕 子
委 員	眞 保 真 弓
委 員（教育長）	小 川 成 一

---

## 目 次

I 点検・評価の概要	1
II 教育委員会の活動についての点検・評価	2
III 教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1 学校教育の充実	4
2 幼稚園教育の充実	20
3 生涯学習の充実	22

# I 点検・評価の概要

## 1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 点検・評価の方法

那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏名	役職
大金典夫	元小学校長
川上幸男	町体育協会長
滝童内政美	元小学校PTA会長

## 3 点検・評価の構成

### (1) 主な施策

那珂川町総合振興計画の基本施策や教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

### (2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

### (3) 事業内容・実施状況・課題等

平成26年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

### (4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

### (5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

## II 教育委員会の活動についての点検・評価

### 1 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。平成 26 年度の活動状況は下記のとおりです。

#### ★ 平成 26 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	<p>○教育委員会の活性化に向けて、幼稚園・学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○委員会開催 13 回</p> <p>○付議事項 92 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (1 件)</li> <li>・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること (1 件)</li> <li>・県費負担教職員の人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと (3 件)</li> <li>・教育機関の長等の任免を行うこと (1 件)</li> <li>・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (3 件)</li> <li>・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (29 件)</li> <li>・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (7 件)</li> <li>・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (9 件)</li> <li>・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (17 件)</li> <li>・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (2 件)</li> <li>・その他委員会に付すべき事項 (19 件)</li> </ul>
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 (6/20 小川小、9/26 馬頭小、10/28 馬頭中、1/16 馬頭西小)</li> <li>・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会委員研修</li> <li>・栃木県市町教育委員会連合会委員研修</li> <li>・塩谷南那須地区市町教育委員会連合会研修</li> <li>・各種大会、行事への出席</li> <li>幼稚園・小中学校 (入園入学式、卒園卒業式、運動会)</li> <li>成人式、ゆりがねマラソン、振興大会など</li> </ul>

## ★ 評価委員の意見

- 児童生徒の問題について、学校と緊密に情報を得て深刻な問題に対応し広く情報を共有し、自殺などを事前に防ぐ方策を図る必要がある。
- 小中学校・社会教育施設等の視察・訪問など、町内教育の現状把握と教育委員会会議の運営が効率よくなされる工夫がなされている。
- 教育委員会会議に様々な話題・課題についての意見交換を行い情報の共有を図り、各種研修会等に参加するなど、教育委員会の活性化や委員の資質向上に努められている。
- 新教育委員会制度への対応や山積する教育課題への対応など、委員の研修の重要性が増していることから、近隣の教育委員会や町長部局等との意見交換を実施するなど、本町の特色を生かした、より柔軟な教育委員会の運営を目指してもらいたい。
- 各学校を訪問し、教育現場の現状と把握に取り組み、地域の特性を取り入れた特色ある学校づくりの推進やいじめ、不登校、体罰、特別支援等についての理解や把握等に努める必要がある。また、各種行事等の教育委員の出席についても、引き続き出席をお願いしたい。

## ★ 今後の活動の方向性

- 児童生徒の尊厳を保持するため、関係機関と連携し、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止等のための対策を図っていく。
- 各学校・幼稚園・社会教育施設等の現状や課題を把握するために、引き続き計画的に訪問・視察をし、現場の職員等との情報交換・話し合いを積極的に行い、教育行政の改善・充実に努めるとともに、教育の質の向上を図っていく。
- 教育委員会での審議が活発化されるよう、年間計画に基づいた会議を開催するとともに、会議内容の充実に努めながら、開かれた教育行政機関を目指していく。
- 新しい教育委員会制度への対応について、総合教育会議等で地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図っていく。

### Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

#### 1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に全体計画を作成し、学校全体で取り組んでいる。</li> <li>・授業参観時、道徳の授業を公開している学校が多く見られ、道徳教育を充実させようと努力している。</li> <li>・学校では、ボランティア体験活動や自然体験活動を積極的に取り入れ、道徳性の育成に力を入れている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成に力を入れる必要がある。</li> <li>・家庭・地域との連携を図り、基本的生活習慣の定着、規範意識の向上等、道徳的実践力を身に付けていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、学校相談員、ボランティア教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教員の相談にあたる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解にたつて以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー 馬頭中・馬頭小・馬頭東小・馬頭西小に兼務で1人</li> </ul>		

実 施 状 況	<p>小川中・小川小に兼務で1人 計2人配置          県費で1日、町費で1日、週に2日勤務し児童生徒、保護者、教員の相談にあたっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校相談員              小川小学校に週2回勤務し、不応の児童の支援をしている。</li> <li>・ボランティア教育相談員              教職員など幼小中学校教育及び保育に精通したOB5名にお願いし、保護者の相談を受け付けている。</li> <li>・学校いじめ防止基本方針              いじめ防止対策推進法H25.9.28を受け、各校で作成し活用。</li> <li>・いじめゼロ運動の実践（いじめをしない・させない・ゆるさない）              校長講話、生活目標、道徳・学活、児童会・生徒会、実態把握（児童生徒・保護者アンケート）、啓発（学校だより・HP）いじめについては、数件報告されたが、丁寧に対応し改善している。</li> <li>・適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒に対応し、成果を上げている。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が感度を上げ取り組んでいくことが大切である。また、児童会・生徒会の一つの取組として、自分たちでいじめをなくしていこうという姿勢を培っていくことも大切である。</li> <li>・不登校傾向の児童・生徒については、個々には改善ケースがみられる。全体としては増加傾向にあり、特に中学校の増加が大きい。小学校ではなんとかなったが、中学校で耐えられなくなり、発達の過程や支援の在り方について研究する必要がある。</li> <li>・教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添う教師であることが大切である。</li> </ul>

事務事業名	健康・安全教育の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力の向上を図る。</li> <li>・保健・安全教育を推進する。</li> <li>・食育の充実に努める。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図的に日課に位置づけるなどして、体力の向上に努めている学校が多く見られる。</li> <li>・喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を行っている。</li> <li>・様々な避難訓練の実施が見られる。</li> <li>・栄養教諭が各小・中学校で食育の授業を行っている。</li> </ul>		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校給食食物アレルギー対応の手引き」の作成と説明会を実施。また、研修会を実施しアレルギーの児童生徒に対し緊急事態の対処方法や学校生活における対応などの関係職員の理解を図った。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動する子としない子の二極化が見られるが、全体として運動をしない小学生が増加傾向にある。家庭・スポーツ少年団関係者と連携して運動好きな子供を育成していかなければならない。</li> <li>危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練を実施しているが、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。</li> <li>那珂川町食育推進計画(第2期)に則り、家庭・学校・行政・地域が連携して食育の推進に努めていく必要がある。</li> <li>食物アレルギーについて、家庭・学校・給食センター・教育委員会が十分な連携を図り、対応していくことが大切である。</li> </ul>

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ運動の推進</li> <li>読書活動の推進</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>挨拶を町づくりの推進役とし、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法で挨拶運動を展開している。</li> <li>朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的なあいさつはできているが、場面によって差がある。あいさつプラスワン運動で、コミュニケーション力の育成・向上に力を入れることも大切である。</li> <li>家で毎日読書をするという児童生徒の割合が少ない。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に更なる努力が必要である。</li> </ul>		

事務事業名	人権教育の充実と人権啓発の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育の充実を図り、望ましい人間関係づくりに努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進の手引きをもとに全体計画を作成し、教育活動全体で三指導(基底的指導・間接指導・直接指導)に取り組んでいる。また、育てたい能力態度として知性・判断力・感受性・実践力を学習指導計画に位置付け、人権に配慮した授業を実践している。</li> <li>教員の人権感覚、指導力の向上 いじめを人権の視点から考える研修会</li> </ul>		



実施状況	新たな人権課題に対応するための研修会 地区人権教育研修会
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでの取組により一定の成果はあがっているが、依然として差別的な発言などが見られ、人権の学習が知的理解にとどまり、確かな人権感覚、自他を尊重する態度、実践力に必ずしもつながっていない課題がある。</li> <li>• 教員の人権意識・指導力の向上を図り、子どもたちの道徳性、規範意識、人権意識を相互に高め、豊かな心を育成していく必要がある。</li> </ul>

(2) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導方法の工夫・改善に努める。</li> <li>• 家庭学習の習慣化を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導法工夫改善加配（県費負担） 馬頭小2人、小川小2人、馬頭中2人、小川中1人 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語でTTを実施した。</li> <li>• 「家庭学習のすすめ」（県版）、「家庭学習の手引き」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。 町家庭学習の手引き：小学校低・中・高学年版、中学校版</li> <li>• 学習強調週間・ノーテレビノーゲームデーなど、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。</li> <li>• とちぎっ子学習状況調査実施にともない、各校で学力向上プランの作成が行われ、学力向上に向けた実践が行われた。</li> <li>• 学習意欲の向上、学習習慣の定着のため、小学生の町共通ドリルの活用、漢字・算数検定の実施（年2回）を行った。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教師一丸となって指導力・授業力アップを図り、学力の定着・向上に努力する必要がある。</li> <li>• 加配教員、学習補助教諭等を有効に活用し、TTの在り方やグループ活動、個に応じた学習を更に工夫する必要がある。</li> <li>• 家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、なかなか身に付かない状況である。各校・各学級の実践状況、家庭の意識・実践状況を把握し、実践意欲を醸成していくことが必要である。</li> <li>• とちぎっ子学習状況調査ならびに全国学力・学習状況調査結果の分析と改善策について町全体として取り組む必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	今日的な課題に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実を進める。</li> <li>・小中学校外国語活動の充実を図る。</li> <li>・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。(研修会、授業研究会)</li> <li>・国際理解教育の一環として、幼稚園、保育園、小中学校へ英語活動講師と ALT を配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。  <b>【幼稚園、保育園、小学校1～4年生】</b>  国際理解教育として、英語活動講師と ALT で英語に親しむ活動を行った。</li> <li>・<b>【小学校5・6年生】</b>  外国語活動は、担任と ALT が協力して英会話の学習を行った。</li> <li>・<b>【中学校】</b>  英語担当教員と ALT で英語の学習を行った。</li> <li>・電子黒板・タブレットの活用  電子黒板各校2台(統廃合により小川小4台、馬頭東小6台)  タブレット各校6台  デジタル教科書の利用、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。</li> <li>・職場体験を中学2年生で実施し、勤労観・職業観を養っている。</li> <li>・総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実に努めている。</li> <li>・町環境総合推進室と連携して、環境教育小冊子、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させていく必要がある。</li> <li>・小学校5・6年生では、担任の負担感があるが、ALT の会話を多くし、その会話に児童を巻き込んでいけるようにしていく必要がある。</li> <li>・小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会・交換授業の実施など、小中連携の在り方について研究を進めていく。</li> <li>・情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。使い方のルールについて、子ども、保護者、社会全体で考えていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の充実を図り、個に応じた支援に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に指導體制を整え、個々の指導計画を作成して支援している。</li> <li>・町担での学習補助教諭・支援員を配置し、TTや個々の児童への指導・支援に当たっている。</li> <li>・特別支援学級の整備 馬頭小・小川小・馬頭中・小川中にそれぞれ知的学級・情緒学級が設置され、個別の支援を推進している。また、馬頭小には通級指導教室が設置され、通常学級在籍児童への個別支援の推進も図られている。</li> <li>・校内教育支援委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進する。</li> <li>・特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特徴を理解した適切な指導となるように努めている。</li> <li>・特別支援啓発パンフレット(幼保・小1保護者向け)を作成し、啓発を推進する。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の配置、特別支援学級の増設、通級指導教室の設置、医療的ケアの充実に取り組んできたが、支援を必要とする子どもが増加していることや障害の重度・重複化が顕著であるため、支援体制をさらに充実させる必要がある。</li> <li>・多くの職員が関わった指導・支援を推進していくことが大切であり、その体制づくりに努めていく必要がある。</li> <li>・特別支援教育について、保護者・地域へ啓発する必要がある。すべての幼稚園・保育園の保護者会で、特別支援教育・生活リズムの大切さを説明していく。</li> <li>・幼保・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導體制をとって指導・支援していくことが大切である。</li> </ul>		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>町教育行政の基本方針に基づき、各学校に教育目標及び学校経営方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と連携した教育活動を展開する。</li> <li>・積極的な情報発信に努める。</li> </ul>		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等</li> <li>・ 学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。</li> <li>・ 前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。</li> <li>・ 学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であるので、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施した。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長の「学校づくり」への思いを発表する場を設け、特色ある学校づくりについて各学校長・教育委員・事務局で共有することが参考になり必要なことと考える。</li> <li>・ 今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。</li> </ul>

事務事業名	小中学校運営事業	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進してきた結果、6小学校2中学校により小中学校の運営を行ってきたが、平成26年4月に小川地区の小学校が小川小学校へ統合し、4小学校となった。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級編成及び児童生徒の状況 馬頭小学校 295人 15学級 (うち特支2. 通級1) 馬頭東小学校 78人 6学級 馬頭西小学校 47人 4学級 複式学級(2-3) (4-5) 小川小学校 260人 13学級 (うち特支2) 馬頭中学校 314人 13学級 (うち特支2) 小川中学校 177人 7学級 (うち特支1)</li> <li>・ 学校経営の自己評価、PTA及び学校評議員等による評価、評価結果の公表、改善。</li> <li>・ 小川地区3小学校については平成26年4月1日をもって統合し、統合校は小川小学校を整備して使用している。</li> </ul>		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化の進行により少人数学級や複式学級が増えつつあり、また、支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。</li> <li>・ 馬頭西小学校については、少子化傾向を踏まえて馬頭小学校への統合を検討する必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	非常勤講師等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実施状況	各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。 ・複式学級授業補助のための講師配置（補助教諭） 2名 ・特別支援を要する児童のための講師配置（補助教諭）6名 ・統合による支援のための講師配置（小川小へ追加） 2名 ・特別支援を要する児童のための配置（支援員） 3名 ・介助を要する児童のための配置（支援員） 1名 ・学習支援を要する生徒のための配置（学習支援補助）2名 ・学校図書室の学習環境を整えるための配置 1名 ・ALTの派遣（業者委託） 2名 ・幼稚園に補助教諭を配置 3名 ・特別配慮を要する園児のための配置 1名 ・園児の給食補助のための配置 2名		
課題等	・今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるように、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。 ・特別に支援を要する幼児が増加している。幼児期からの支援の在り方を研究していくことが大切である。特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の確保が必要である。 ・支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。 ・臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等の参加が必要である。		

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	・地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。 ・遠距離通学者及び路線バスの廃止や学校統廃合に伴う通学手段を確保するための支援を行う。 <b>【スクールバスの運行】</b> <b>【通学費補助】</b> 自転車及び自家用車により4km以上の距離を通学する生徒 年額10,000円		

事業内容	特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する児童生徒 年額 4 km以内 10,000 円 4 km超 20,000 円
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールガード・リーダーの配置 3人</li> <li>活動：登下校時の巡回指導</li> <li>対象区域：旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、小川中学校区</li> <li>・ 学校等における危機管理マニュアルの整備</li> <li>・ 通学路危険個所の点検（各学校）</li> <li>・ こども 110 番の家活動の推進</li> <li>・ 関係機関との連携による事故防止・防犯活動</li> <li>・ スクールバス運行</li> </ul> <p>配備状況（利用者数/児童生徒総数）</p> <p>馬頭小 4 台（155 人/295 人）</p> <p>馬頭東小 4 台（74 人/78 人）</p> <p>馬頭西小 2 台（35 人/47 人）</p> <p>小川小 4 台（123 人/260 人）</p> <p>馬頭中 4 台（103 人/314 人）</p> <p>予備車 1 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学費補助</li> <li>中学生 対象者 72 人（馬頭中 26 人 小川中 46 人）</li> <li>特別支援 対象者 3 人（小学校特別支援学級）</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるような体制を確立する必要がある。</li> <li>・ 現在、町が管理する車両を民間事業者に運行を委託しているが、今後も学校統廃合に伴うスクールバス増車や更新が必要な車両も見込まれることから、スクールバス管理運営方法の在り方を検討する必要がある。</li> <li>・ 徒歩通学やスクールバス運行経路となっている道路の危険箇所解消を図るため、PTAや道路管理者を含む安全点検体制を整備する必要がある。</li> </ul>

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金 交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	平成26～28年度に入学した生徒の保護者に対して 1)公共交通事業者の定期券購入に要する費用について、月額5千円超の額につき月額1万円を限度に支給。 2)下宿等に要する費用について月額2万円を限度に支給。		
実施状況	1)通学費補助 44名 2,963,277円 2)下宿費補助 2名 460,000円 合計 46名 3,423,277円		
課題等	事前の十分な広報とその効果測定が必要となる。		

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬頭中学校体育館改築（栃木県元気な森づくり県民税市町村交付金事業）、体育館解体工事（一部繰越）を実施した。</li> <li>小川中学校テニスコート補修工事を実施した。</li> <li>馬頭小学校インターホン交換工事を実施した。</li> <li>小川小学校駐車場整備、太陽光発電設備設置工事（栃木県グリーンニューディール基金事業）を実施した。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の長寿命化のための改修や建替えを効果的に行うため、小中学校の施設整備計画を見直す必要がある。また、年々強まる猛暑化傾向への対応策を講じる必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、奨学金を貸与する。また平成25年度から(財)菊池育英会を継承し、菊池俊男奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与事業（要返済：無利子・20年間以内に返済） <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生、高等専門学校生 月額13,000円</li> <li>専門学校、短期大学、大学 月額30,000円</li> </ul> </li> <li>給付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生 月額10,000円</li> <li>大学生 月額25,000円</li> </ul> </li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与者 15人（高校生5人・大学生10人）</li> </ul> </li> </ul>		

実 施 状 況	貸与額 4,200 千円 返還者 59 人（高校生 31 人・短大等 6 人・大学生 22 人） ※内滞納繰越分 6 人（高校生 6 人） 返還額 4,124 千円（内滞納繰越分 154 千円） ・ 給付事業 給付者 31 人（高校生 21 人・大学生 10 人） 給付額 5,520 千円 ・ 卒業後返還が生じる貸与型奨学生については、申し込みが減少した。
課 題 等	・ 貸与型奨学金の未納者は 9 名、滞納額 1,383 千円で、昨年度に比べほぼ横ばいであるが、町外転出者への対応など、未納者対策が課題である。 ・ 経済格差による「教育格差」が社会的な問題となっており、貸与型奨学金のあり方を検討していく必要がある。

事 務 事 業 名	教職員の資質・能力の向上	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。（計画訪問・要請訪問）</li> <li>・ 教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 計画訪問実施校・・・馬頭東小、馬頭西小、馬頭中</li> <li>② 学力向上アドバイザー訪問・・・小川小、小川中</li> <li>③ 初任者訪問実施校・・・小川小</li> <li>④ 学習指導法研修訪問・・・馬頭小</li> </ol> </li> <li>・ 教職員等研修             <p>教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 塩谷南那須地区教育委員会連合会主催研修                 <p>教育課題研修（特別支援教育の考え方と実際の取り組みについて：講話、演習）</p> <p>教務主任研修</p> <p>教育講演会（講話）</p> </li> <li>② 町教育委員会主催研修                 <p>小学校外国語活動研修（研究授業、小中連携協議）</p> <p>非常勤職員研修（第一回：授業研究会、第二回：町巡り）</p> <p>特別支援教育講演会</p> </li> </ol> </li> </ul>		



課 題 等	<p><b>【学校訪問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身または自校の教育活動を検証したり、新しい情報を吸収して今後の進むべき方向を問い直したりしていくことが大切である。</li> <li>・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開・振り返りの工夫、TT等指導の形態・支援の在り方を研究していく必要がある。</li> <li>・自分の考え・意見を堂々と大きな声で発表できるようにしていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【教職員等研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する指定研修・希望研修へ積極的に参加し、授業力や学級経営力など指導力の向上に努めていくことが大切である。</li> <li>・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。</li> <li>・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。</li> </ul>
-------	--

事務事業名	幼保・小・中連携教育の推進	担 当 課	学校教育課
事業内容	幼稚園・保育園、小学校、中学校教育の連携を推進する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保・小・中連携教育推進会議に5部会を設置し、幼稚園・保育園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。 教育課程(学校行事)部会 外国語教育部会 学力向上部会 幼児・児童・生徒指導部会 健康・体力向上部会</li> <li>・幼保小連絡会議の充実 年長児の引継ぎに合わせて、相互授業参観を実施 (幼保3月、小学校5月)</li> <li>・小川中学校区に特化した幼保・小・中学校連携事業の実施。 (小中一貫した、家庭学習の手引きの作成・「町に学ぶ」総合学習プログラムの作成)</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、幼保・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。本町でも、取組を強化していく必要がある。さらに中学校区を単位とした幼保・小・中学校の教職員が情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。</li> </ul>		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校4校、中学校2校、幼稚園2園の計8か所の給食を調理し、配送している。</li> <li>・給食の実施形態、週5日の完全給食（幼稚園は、5月より水～金曜日に週3日の完全給食、4月と月・火曜日は牛乳のみ実施）</li> <li>・給食の回数 198回（うち米飯給食118回）</li> <li>・給食人数 1,429人 （小学校778人、中学校526人、幼稚園125人）</li> <li>・給食実施総食数 263,425食</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センター空調機設備工事（事務室・会議室・休憩室）</li> <li>・給食センター真空冷却機購入</li> <li>・平成25年4月調理・配送業務の一括委託を実施（契約期間2.4年） 業務委託先：イトランド株式会社（宇都宮市）</li> <li>・「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。</li> <li>・学校給食（食材）の放射性物質検査 学校給食センター所有の放射能濃度測定器による給食まるごと一食の検査及び文部科学省の「学校給食安心対策事業」による精密検査において、給食食材の定期的な検査を行った。（不検出）</li> <li>・平成26年9月「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」を作成し、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、給食用食材の食品検査を実施し、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。</li> </ul>		

### ★ 評価委員の意見

- 道徳教育について、益々重視され教科化も検討されており、より一層保護者と連携を図り、授業参観や親子活動等、積極的に取り組むべきと考える。
- いじめ防止は、教師が普段から児童生徒の悩みを把握し、小さなことでも主任や上司へ速やかに報告し、情報を共有することが重要である。
- 臨床心理士の資格をもち、専門的知識・技能を有するスクールカウンセラーは、学校にとっては大きな支えとなっているので、町費負担を今後も継続するとともに、問題解消に貢献する、より優秀な人材の確保に努められたい。

- いじめは、何時でも何処でも起こりうるものであるので、予防及び発生した場合の対応について、常日頃の継続的・組織的な取り組みを期待する。
- いじめや不登校の児童・生徒指導対策において、特に保護者に対する相談や共通理解に努めてほしい。
- 小学校から運動部活動がなくなり、体力の低下が危惧されるところであり放課後、学校やその他の施設で何とかして児童に運動をさせなければ将来に悔いを残すことになると考える。中高年の力を活用して子供に運動と遊びの提供が出来ないだろうか検討してほしい。
- 学校・家庭・地域・行政が一体となった防災訓練の必要性を感じている。各学校と連携・協力の上、災害や事故の種類ごとに、各学校が分担し実践して、避難訓練モデルを作ってみるのはどうか。
- 引き続き火災・風災・震災等の避難訓練の実施並びに対応の知識の向上に努められたい。また、学校給食食物アレルギー対応についても、引き続き研修会の開催や知識・対応等の理解を図ってほしい。
- あいさつの推進で、「知らない人に係わらない方が安全」という児童指導上の問題が関わっているので難しいと考える。
- あいさつ、読書運動の推進については、児童の時期からの習慣化が大切であり、家庭との連携および理解の強化に努められたい。
- 人権問題は、保護者も関心が高く、学校は、差別的な発言問題や人権感覚、自他を尊重する態度等について具体的な実践を通してその姿勢を示し、家庭と連携して子どもの人権保護に努めていくことも、人権啓発の一つとして大切と考える。
- 道徳の授業が参観日に公開されているのと同様に、人権教育に焦点を当てた授業の公開等を考えてみてはどうか。
- 人の前で堂々と話ができる子供を育てるということは大切であり、発表力や英語の力をつけることは今後益々大切にしていってほしいと考える。
- 実践の効果を分析し改善策を立てさらに学力向上に努める必要があると考える。
- 発達段階と個性に配慮した学習意欲を高める学習指導に努められたい。
- 学習強調週間・ノーテレビノーゲームデー等、家庭学習を推進する取り組みの強化を図られたい。
- 英語活動に力を入れている本町の特色を内外に主張することは、那珂川町への吸引力を高め、人口減少に歯止めをかける一要素になりうるものと思われ、これまでの実績を客観的に評価し、工夫・改善していくことが必要であると考えます。
- 牛乳パックリサイクル運動は、地球環境のために貢献しようとする意志を育てていくことになり大切なことである。学校の取り組みは、保護者を動かし、町民全体へ波及する可能性を秘めていると期待する。
- 重度・重複障害の支援体制の充実や校内支援体制づくり、就学前の保護者への啓発、幼保小中連携などについて、今後、具体化していくとともに、特別支援教育の本質を理解するための教員の研修、一方通行の啓発に止まることのないよう保護者の理解促進、相談活動、ニーズに応じた柔軟な対応を図られたい。
- 知的学級・情緒学級の整備と通級指導教室の設置に伴い、例え少ないニーズであって

- も個別支援の推進をお願いしたい。また、保護者に対し、相談等の個別対応及び障害に対する理解を得る機会を設ける等必要があると考える。
- 地域の特色を生かし、人材を活用する教育活動の実現のためには、教師自身が地域について理解する必要がある。
  - 今後も児童・生徒の育成や地域との交流等を踏まえ、地域の人材を活用した学習が必要と考える。
  - 統合すると地域との結びつきが弱くなるので、地域と学校の連携が大切である。
  - 馬頭西小学校の統合については、PTA 及び入学予定児童の保護者を含め、十分な説明等を行い統合検討をお願いしたい。
  - バス通学は児童生徒に体力づくりという面でマイナス面があるので、スポーツなどで補うことが必要である。
  - 学校統合によりスクールバス通学の割合が高くなっている現状を踏まえ、スクールバスの安全や運営方法の改善にさらに取り組んでいただきたい。
  - 地元高校の存続をかけた通学費補助金については、効果を検証するとともに、生徒の進路選択の決め手となる高校の魅力や価値を高める取り組みのため、高校との連携が必要と考える。
  - 近年の高温化現象は異常であり、教室の冷房化を今後も検討すべきである。
  - 単に校舎を新しくするという発想ではなく、長期計画のもとに、町民に広く認められるよう広い視野に立った総合的な整備を期待する。
  - 教師の研修が長い目でみると、生徒の学力や体力などに必ず良い方向につながるので研修の受けやすい体制を作してほしい。
  - 教職員の資質・能力の向上については、学校訪問や教職員研修が有効であり、毎年、成果や課題を確認しながら改善に取り組んでいるが、本町特有の児童生徒の実態や町の特色を生かした教育実践などに取り組む等、独自の研修も必要と考える。
  - 技術等の向上については、外部（地域）指導者等を活用し、教職員の研修を検討してはどうか。
  - 問題行動は幼児の頃から継続的に起こるので、幼小中学校間の連携を図り指導に当たって欲しい。
  - 小川中学校区における幼保小中連携推進事業は、その結果を評価したうえで、成果については、馬頭地区にも広げていただきたい。
  - 学校給食センター運営については、施設・設備の改善充実や安全な食材・調理等により一層力を注ぎ、食物アレルギー対応も含め安全・安心、かつ充実した学校給食の実現に取り組んでいただきたい。

## ★ 今後の事業の方向性

- 家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の定着に努める。
- 学校教育のあらゆる場面において、人権意識の高揚を図るとともに、道徳教育の充実に努める。
- いじめや不登校等への対応として、学校、スクールカウンセラー、教育相談員等が連携しチームとして取り組むことで、問題の改善・解消に向けより一層の充実に努めていく。
- 児童生徒の体力向上のため、現状把握と年間を通しての体力づくりに努めていく。
- 児童生徒の国際理解教育の推進、言語活動の充実及びコミュニケーション能力の育成に今後とも努めていく。
- 学習の手引き等を活用した、家庭学習習慣の定着化に向け、今後とも粘り強く家庭に働きかけていく。
- 特別に支援を必要とする児童生徒について、個々の状態に応じた指導計画書を作成し、学校全体で指導・支援していく体制づくりに努める。
- 学力向上・児童生徒指導対策として、教員個々の指導力・授業力アップを図るとともに、T Tの在り方、学習形態の工夫、加配教員、県・町担非常勤講師の有効活用の仕方等の研究を推進していく。
- 中学生の不登校出現率の増加、家庭・地域の教育力・子供たちの規範意識の低下、基本的な生活習慣の未定着、特別に支援を要する子供たちの増加等への課題に対して、全幼保園・小・中学校が全職員体制で取り組めるよう指導・支援に努めていく。
- 「教育の情報化」の一層の充実に努めるため、ICT機器の充実とその効果的な活用のための研修を推進するとともに、家庭と連携して情報モラルの育成に積極的に取り組んでいく。
- 学校だより・学校HP等で各校の教育活動や子供たちの様子等を発信していくとともに、地域の人材を活用した学習を積極的に取り入れること等を通して、地域に開かれた学校づくりに努めていく。（地域連携教員の活用）
- 義務教育の役割である学力の定着・向上や人格形成について、児童生徒一人ひとりの個性や能力を連続性・系統性をもって伸ばしていけるよう、幼保・小・中連携教育をさらに充実・発展させていく。
- 幼保・小・中連携教育の中で、「地域」に焦点を当てたテーマを掲げ、那珂川町について学び、町を愛する心を育成するために、小3～中3までの系統性をもった総合的な学習の時間のカリキュラムを実践していく。併せて、キャリア教育にも積極的に取り組んでいく。
- 保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多いことから、各学校に対して、PTA研修会、各種だより、HP等を通して、家庭・地域に対して啓発活動を強化するよう指導・支援していく。教育委員会としても、広報・啓発活動を積極的に行っていくため、各種パンフレットを作成し、配布していくことに努める。

## 2 幼稚園教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と幼稚園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、この観点に立ち、幼児の主体的な活動を促す環境づくりにつとめる。

### ★ 主な施策

事務事業名	幼稚園運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>当町では合併後も旧町ごとに、ひばり幼稚園、小川幼稚園の2園が設置されているが、年々出生者数が減少していく中で、幼児の健全な教育環境を整備するため、適正規模での幼稚園運営を推進する。</p> <p>また、子育て支援の一環として未就園児及び保護者の交流保育を推進する。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子にこにこクラブ開催 対象者 町内の2歳児と保護者 実施回数 9回 参加人数(延べ) 55組 110名</li> <li>・園児数(カッコ内は定数) ひばり幼稚園 77名(120名) 小川幼稚園 35名(85名)</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多い。</li> <li>・遊びを中心とした生活を通して、望ましい人間関係や自尊感情を育成する幼児教育の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・国の子ども子育て支援新制度への施行に備え、幼稚園の統合や幼稚園、保育園の連携による幼保一体化などの研究が必要である。</li> </ul>		

## ★ 評価委員の意見

- 子育てに不安や負担感をもつ親が増えていることや児童虐待、育児放棄などの問題が生じている今日の子どもの生育環境を考えた場合、これらの支援は益々重要と考える。
- 認定こども園も含めた、幼保一体化した保育サービスや子育て支援、放課後児童クラブ、支援センターなど、その在り方を、町が推進しようとしている少子高齢化対策の一環として担当課を越えた広範囲な検討を進めるべきと考える。
- 基本的な生活習慣・規範意識については、保護者の理解及び家庭での協力が必要である。また、特別支援教育等が必要な幼児については、基本的な生活習慣は欠かせないと考える。

## ★ 今後の事業の方向性

- 幼児教育の推進にあたり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、子育て支援や就学支援の充実を図っていく。
- 「那珂川町子ども・子育て支援事業計画」と併せ、認定こども園の設置等について検討していく。
- 保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、社会性の育ちの遅れ等が見られることが多いことから、各種研修会等を通して、家庭・地域に対して啓発活動を指導・支援していく。

### 3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。</li> <li>・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。</li> <li>・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。</li> <li>・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアボランティアクラブの育成（中高校生 11 名）</li> <li>・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導</li> <li>・家庭教育学級（中学校 1 校、小学校 2 校）、幼児教育学級の開催（幼稚園 2 園、保育園 4 園）、思春期講座（中学校 2 校）</li> <li>・青少年海外体験派遣事業（団員 12 名、引率者 3 名）</li> <li>・ホームステイウィークエンド事業（春・秋、2 回）</li> <li>・ホースヘッズ村交流事業（訪問団 11 名）</li> <li>・青少年育成協会事業の支援</li> <li>・成人式の開催（165 名出席）</li> <li>・男女共同参画計画の策定</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化など社会環境の変化に対応していくため、情報提供や学習の場の提供など一層の推進を図る必要がある。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動について、他部局との連携をとり、さらに内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアクラブ活動の活性化を図る必要がある。</li> <li>・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。</li> <li>・男女共同参画計画を総合的に推進する必要がある。</li> </ul>		



課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育を推進する必要がある。</li> <li>・ 文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。</li> </ul>
-------	--

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。</li> <li>・ 文化財の保護と伝承文化の継承に努める。</li> <li>・ 各文化施設の連携強化に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動音楽教室（神田将 エレクトーントリオコンサート）の実施（馬頭東小学校体育館、約 80 名）</li> <li>・ 町文化祭の開催（総合展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、歌謡祭、菊花展、菊花盆栽展）</li> <li>・ 文化協会事業の支援</li> <li>・ 南那須地区音楽祭の開催（那須烏山市 烏山小学校体育館）</li> <li>・ 国指定史跡唐御所横穴史跡保存管理計画策定委員会の開催と図化調査により今後どのように調査保護活用すべきか検討、地積測量図を作成。今後 10 年間和見から北向田地区にかけて 86 基存在する横穴の測量等の調査に活用する。</li> <li>・ 文化財愛護会事業の支援</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化グループの高齢化が進んでおり、初心者が入りにくい状況もあることから、芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。</li> <li>・ 当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。また、国指定史跡那須神田城跡は今後の具体的な保護活用について管理計画書に基づき、具体的に実施を図る必要がある。</li> </ul>		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。</li> </ul>		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送利用講座の開催（8回）</li> <li>・親子絵本づくり事業「いわむらかずおさんと絵本をつくろう！」の開催（11回）</li> <li>・シルバー大学の開催（13回）</li> <li>・ネイチャークラブの開催（2回）</li> <li>・小川公民館を学習の場として提供</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズ調査を実施し、誰もが気軽に参加できる各種講座を開催することが必要である。</li> <li>・事業の整理統合（再編）、スリム化を図ることも必要である。</li> </ul>

事 務 事 業 名	図 書 館 管 理 運 営 事 業	担 当 課	生 涯 学 習 課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の生涯にわたる学習活動の拠点として、図書資料等の充実とレファレンス（調査相談）業務を強化する。</li> <li>・図書館の利用及び調べ学習を支援する。</li> <li>・図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の収集と充実（4,478冊：うち寄贈2,015冊）</li> <li>・視聴覚資料（CD・DVD・ビデオ）の充実</li> <li>・調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実</li> <li>・教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施</li> <li>・子ども読書活動の推進（ブックスタート、子ども司書講座等）</li> <li>・県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施</li> <li>・ボランティア活動（婦人・高校生）の実施</li> <li>・文化事業の開催（お話し会、読書会、工作教室、文芸講演会等）</li> <li>・学校図書館との連携</li> </ul>		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。</li> <li>・「那珂川町行革推進計画」に沿って、指定管理に向けて作業を進めている。</li> </ul>		

事 務 事 業 名	郷 土 資 料 館 管 理 運 営 事 業	担 当 課	生 涯 学 習 課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。</li> <li>・地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存</li> <li>・古文書講座の開催（12回）、古文書研究会（24回）</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展の開催（3回）、図録発刊（2冊）、記念講演会（2回）、工作教室（1回）、出前学習（15回）合同研修会（1回）</li> <li>・年間入館者 9,399人</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書講座参加者の高齢化が進んでおり、指導者の育成と併せて啓発活動の促進が必要である。</li> <li>・郷土資料館の所在及び活動内容の広報がまだ不十分でありさらに近隣地区や小中学校への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。</li> <li>・広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。</li> <li>・民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。</li> </ul>

事務事業名	美術館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。</li> <li>・魅力ある特別展、企画展を開催し、集客力のある美術館活動を実施する。</li> <li>・講演会やミュージアムトークを開催し、美術館ボランティアの養成を図るほか、地域への芸術文化普及活動を推進する。</li> <li>・浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。</li> <li>・美術館の建物及び付帯設備の維持管理</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展（4回）、企画展（5回）の開催</li> <li>・講演会の開催（2回）</li> <li>・ワークショップの開催（4回）</li> <li>・視聴覚研修室ギャラリー展覧会の開催（7回）</li> <li>・児童生徒版画コンクールの実施（応募作品819点）</li> <li>・洋式トイレの改修工事</li> <li>・新聞社・出版社及び観光業者等への展覧会PR</li> <li>・年間入館者 24,938人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会との連携、旅行業者等との協力により普及啓発事業を推進し、来館者の増加を図る必要がある。</li> <li>・町内の美術館、資料館との情報交換を図りながら、美術館活動を展開していく必要がある。</li> </ul>		

(4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。</li> <li>・スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。</li> <li>・地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。</li> <li>・多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進</li> <li>・那珂川満喫歩け歩け大会の開催（170名）</li> <li>・ゆりがねマラソン大会の開催（502名）</li> <li>・町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加</li> <li>・スポーツ少年団の育成</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助</li> <li>・スポーツ少年団指導者の養成</li> <li>・ジュニアリーダーズクラブの運営</li> <li>・県民スポーツ大会への参加（11種目）</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。</li> <li>・町民のスポーツに対するニーズを把握し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>		

★ 評価委員の意見

- 児童生徒は、学校だけで育つわけではない。社会的に関わっていく必要がある。社会教育関連行事は他の学校や大人の活動を直接にみられ大切な機会だと思うので、スポーツ活動などにも参加を呼びかけてほしい。
- 近年、男性も生涯学習の意欲が高まっている。男性の参加をより多くするために楽しい講師を招いてもものづくりなどの活動的な学習内容を多く取り入れてはどうか。
- ジュニアボランティアズクラブの活動や「こうまの会」の子育て支援活動、「ばれっと」の親学習プログラムなどの活動が、継続されており、一定の成果があげられていると思われる。特に親学習プログラムについて評価の高いものは、学校等へ積極的に紹介してはどうか。また、新しいプログラム開発にも取り組んでほしい。
- 多岐の分野においてボランティアが数多く活躍していることは、本町の特色でもある

ことから、さらに広げ、充実させていくことを期待する。

- ホースヘッド交流事業などの国際交流事業は、学校における外国語活動と連携が図れないか検討されることを提案する。
- 男女共同参画計画が策定されたことは、ひとつの成果であり、今後はその趣旨に沿った具体策の実現のために、各課一体となった取り組みを期待する。
- 社会教育推進事業について、特にジュニアボランティアズクラブへの参加及び育成等、活動の活性化を図って頂きたい。
- 文化協会で今年度、初めて音楽部会が町合併10周年記念で合同の会を開くことにして現在進行形である。今後とも続けてほしい。
- 文化振興事業については、移動音楽鑑賞教室や音楽祭などの開催は、児童生徒にとって貴重な音楽・芸術の体験の場となっている。また、文化祭や文化協会の活動は、これまで多くの町民の参加により長年に渡って活動が継続され、文化・芸術の香りが漂う那珂川町独特の風土が作られてきた。それぞれの団体の活動が、多くの町民の関心をよび、広く共有できるような機会ができるとよいと思われる。
- 文化財保護については、本町には数多くの文化財があることから、学校においては教材としての活用、町の振興のためには観光資源等としての活用を期待する。
- 文化振興事業について、芸術鑑賞等の機会の提供を推進していただききたい。また、町内に多く存在する史跡や郷土資料の調査や保存管理・整備による活用のあり方や文化財愛護の取り組みを進めていただききたい。
- 公民館活動事業については、町民の学習・交流の場として役目を果たしてきたが、長年、同じ事業が続いている。町民の趣味・興味・関心も多種多様であることから、多くの町民に対応できる事業の工夫を期待する。また、数年経過後には、行政主導から自主活動へ移行できるようにすることも大切と思われる。
- 「夏休みこども工作」などの工作教室は、学童保育、図書館、親子活動などと連携して行うのがよいのではないかと。親も一緒に活動できる内容が良いのではないかと。
- 図書館管理運営事業については、読書活動の推進や学校との連携、ボランティア活動の推進、レファレンス業務など、様々な取り組みにより本町の生涯学習の拠点としての役目を果たしてきた。しかしながら、近年、情報メディアや通信の発達により、これまでの図書館の役割、利用形態が急速に変化している。今後は、それらへの対応と活字文化の重要性・意義などを考慮した活動の在り方、さらには、施設そのものも含めた新しい図書館の再構築について、検討しなければならない時期であると思われる。指定管理者制度の導入では、これまでの図書館の良さが失われないようにするとともに、より柔軟な運営を工夫し、さらに町民にとって有意義な図書館となるようご検討いただきたい。
- 郷土資料館管理運営事業については、資料の収集保存のほかに、企画展の開催、古文書講座の開設、学校への出前講座など内容が充実している。古文書に関する人材育成は、今後の町の貴重な歴史資料の保存のために重要と考える。幸いにも、今、歴史ブームであることから、歴史の面白さを前面に打ち出した企画により、町民の雰囲気盛り上げることが可能と思われる。また、風土記の丘のようなボランティア解説員の養成も検討してはどうか。
- 美術館管理運営事業については、毎回の企画に特色が見られ、企画賞を受賞したものもある。県外遠方からの常連客を数多く獲得している実績も、地方小都市の美術館としては全国に誇れるものである。集客強化のためには、これまでの公共施設としての美術館を越えた柔軟な考え方をもった運営も必要である。
- 美術館ボランティアについては、高齢化していることから、さらに若い世代の育成が必要である。また、作品監視のボランティアのみでなく、解説ボランティアや広報ボ

ランティア、学校への教材提供ボランティアなど、その内容は、いろいろと工夫の余地があるのではないかと考える。

- 絵本づくり事業については、いわむらかずおさんから絵本づくり指導を受けられる機会でもあるので、参加者の増加を図る必要があると考える。
- 図書館管理運営事業について、学習支援並びに利用推進など、図書館活動の充実及び工夫を凝らした運営が必要である。
- 郷土資料館管理運営事業について、児童生徒の教育への更なる活用と広報活動に取り組む必要があると考える。
- 美術館管理運営事業について、平成25年度・平成26年度と年間入館者が増えていることから、今後も各種行事等と連携を図り、集客活動に取り組んで欲しい。
- 馬頭地区の総合型スポーツクラブの創設について今後も継続して推進することを期待する。
- 総合型スポーツクラブにとって中心的役割を果たすのがクラブマネージャーであることから、マネージャー候補を養成・育成してクラブの創設、継続を図ることが大切である。
- ゆりがねマラソン大会は、スポーツ行事の中では、参加者の多い大きなイベントだが、他市町と比較した場合、決して参加者が多いとは言えない。現在、全国的なマラソンブームとなっている。本町により多くのマラソン愛好家を招き入れるために、実行委員会などの組織立ち上げや大会を支えるボランティア役員の養成、円滑な運営の工夫、魅力あるコース設定、参加記念品や観光などの付加価値づくり等、参加選手の側に立った考え方が必要と思われる。
- 生涯スポーツ本来の趣旨は、生涯を閉じる直前まで、体を動かすことにより、丈夫で長生きする町民を育成し、高齢化社会の課題を克服することにある。そのことを踏まえたスポーツ団体の育成や各種行事の設定、さらには、運動施設以外にも、いつでもどこでも運動できるような総合的な町づくり計画を進めるよう期待する。
- 総合型地域スポーツクラブの取り組みを活用して、町民のスポーツニーズを把握し、地域の指導者等に協力を得て事業の充実に努められたい。また、体育館等の駐車場の整備・確保についても検討が必要である。

## ★ 今後の事業の方向性

- 生涯学習推進計画及び男女共同参画計画に基づき、より多くの町民に参加してもらえよう、ニーズにあった各種講座等の開催と内容の充実に努める。
- ボランティア活動の更なる充実のためジュニアボランティアズクラブなど各種団体の育成・支援を推進する。
- 広重美術館、図書館、なす風土記の丘資料館、郷土資料館など各施設の特徴を生かした事業の展開に努める。
- 地域の誇れる文化財の保護保存に努めるとともに、関係課・施設等と連携を図りながら歴史教育教材や観光資源としての活用を推進する。
- 既存クラブとの連携を図りながら、馬頭地区総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。
- 社会教育・体育施設が老朽化していることから、関連施設の計画的な整備・改修等を推進する。